

## 議決された意見書

### 〈要旨〉

#### 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書

地方交付税制度は、憲法で地方自治体に保障された「財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する」ことを実現するためのものであり、その削減は住民の暮らしや福祉のためのサービスを切り捨てるものである。地方交付税は、地方自治体と住民サービスの財源の保障である。

記

1. 地方交付税制度は、財源保障機能と財政調整機能を併せ持つ制度として充実させること。
2. 国の財政の歳出削減の一環として、地方共有の財源である地方交付税を一方的に削減することをやめること。
3. 決定のプロセスに地方の代表者の参加を保障し、「法定率」の引き下げを含め地方交付税の充実を行うこと。

#### 日本郵政公社の集配局廃止計画の中止を求める意見書

日本郵政公社は、2007年10月までに、約4,700局の集配郵便局のうち、約1,000局について郵便物の集配や郵便貯金、簡易保険の営業業務を廃止することとしている。

鳥取県は、これにより、50局ある集配局のうち、多くの局が民営化までに減らされ、民営化後には統括センターに指定される鳥取中央、倉吉、米子、境港の4局に減らされる。これにより、鳥取県は民営化後の削減率は全国最高となり、サービスが後退するとともに、過疎に拍車をかけ、地域間格差を一層大きく広げ、地域社会と住民の暮らしの崩壊にもつながりかねない。

小泉首相は、郵政民営化について「万が一にも国民の利便に支障が生じないようにしていきたい」と述べてきた。この公約を守り、計画を中止するよう求める。

#### 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

貸金業者は、貸金業規制法43条の要件遵守を条件に、出資法の上限金利たる年29.2%（日賦貸金業者及び電話担保金融は、年54.75%）という超高金利での営業をしている。

債務者が「払う必要のない利息」のために苦しめられ、自己破産・夜逃げ・一家離散・校内暴力・自殺・強盗や殺人等の犯罪といった社会問題を引き起こすに至っている。

国においては、貸金業規制法第43条の存続意義がなくなつたいま、同条を廃止することに加え、住民が安心して経済生活を送ることができる適正な金利規制など、下記のとおり法改正を行うよう強く要望する。

記

1. 出資法第5条の上限金利を、利息制限法第1条の制限金利まで引き下げること。
2. 貸金業規制法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。
3. 出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

## 請負工事の発注内容

事業名	施工位置	請負代金	請負者	工期
学校給食施設整備事業（建築）	吉長	65,079,000円	米子市（株）金田工務店	着工 H18. 6.16 完成 H18. 9.29
学校給食施設整備事業（機械設備）	吉長	23,100,000円	米子市（有）大丸水機	着工 H18. 6.16 完成 H18. 9.29
学校給食施設整備事業（電気設備）	吉長	13,440,000円	米子市（株）寿電気	着工 H18. 6.16 完成 H18. 9.29